

高等教育における 「無償」化政策と無償性の原理

2017年12月に、政府は「新しい経済政策パッケージ」として幼児教育や高等教育の無償化を進めると提言しました。これを受けて、2018年6月15日に「経済運営と改革の基本方針2018」（いわゆる骨太の方針）が閣議決定され、具体的な方策が示されました。その中身は、低所得世帯に限って学費減免や給付型奨学金を支給する（厳格な成績要件を課す）、無償化を希望する学生が進学する大学等に一定の要件を設ける等です。

国連の「経済的社会的および文化的権利に関する国際条約（A規約）」は、高等教育の漸進的無償化の導入を進めること、また、高等教育を受けたいと願うすべての人々に対してその機会を保障することを謳っています。果たして、日本政府が進める無償化は、国連のいう無償教育の漸進的導入に向けて前進したと言えるのでしょうか。

今回の教研企画では、教育制度論・教育経営学がご専門の田中秀佳さん（名古屋経済大学教員）をお招きし、政府は「無償」化政策をどのように進めようとしているのか、そもそも教育の無償化とは何か、あるいは教育とは何か等について考えます。ご参集ください。

【日時】 2018年7月20日（金）19時開始 21時終了予定

【講師】 田中秀佳さん（名古屋経済大学教員、教育制度論・教育経営学）

【会場】 労働会館本館4階401 東海私大教連会議室

（〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3-401 裏面地図参照）

※申込不要、聴講無料

【問い合わせ】 電話：052-883-6969 メールアドレス：nakanoh1218@roren.net

【主催】 東海地区私立大学教職員組合連合

労働会館（東海私大教連事務所）へのアクセス

